



# うと市議会だより

編集／議会だより編集委員会  
発行／宇土市議会 平成27年 8月15日発行  
宇土市浦田町51番地  
TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313  
<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



## 星に願いを！

7月1日、宇土市役所裏玄関で七夕飾りが行われ、たくさんの園児達が短冊に願いを込めました。

## CONTENTS

- P 2～ 3 平成27年第2回定例会
- P 4～14 一般質問
- P15～17 委員会報告
- P17～18 議案・請願等の議決結果
- P18 編集後記

# 平成27年 第2回定例会

第2回定例会を6月19日から7月6日まで、18日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例など条例関係6件、平成27年度一般会計補正予算など予算関係2件、公平委員会委員の選任など人事案件4件、専決処分の報告及び承認6件、議員提出議案として労働法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書1件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は17、18ページに、各委員会での審査内容は、15～17ページに記載しています。

## 専決処分

◆宇土市国民健康保険税条例の一部改正  
地方税法等の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な改正内容】  
基礎課税額等課税限度額を改める。

課税限度額の種類	改正前	改正後
基礎課税額に係る課税限度額	510,000円	520,000円
後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額	160,000円	170,000円
介護納付金課税額に係る課税限度額	140,000円	160,000円

・減額措置に係る軽減判定所得の算定において被保険者数に乗ずる金額を改める。

	改正前	改正後
5割軽減	245,000円	260,000円
2割軽減	450,000円	470,000円

【施行日】

・平成27年4月1日（平成27年度以後の年度の国民健康保険税について適用）

◆平成27年度宇土市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ4,053万8千円増額し、総額を141億2,053万8千円とする。6月11日の大雨災害対策経費

## 条例

◆宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例

宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項を調査審議するための機関を設けるため、条例を制定するもの。

【主な規定内容】

- ・所掌事務 総合戦略の策定、検証等について調査審議し、市長に答申すること。
- ・組織 学識経験者等の12人以上
- ・任期 2年。再任可
- ・報酬 特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例において、5、100円と定める。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円

【施行日】

・公布の日

◆宇土市人による災害の防止に関する条例の一部改正

条例制定から相当の期間が経過し、条例の規定と災害の防止等のために行うべき手段に差異が生じているため、条例を改正するもの。

【主な改正内容】

- ・題名を「宇土市人による災害の防止等に関する条例」とし、条例の目的に、「環境の保全及び住民等の利便性の確保を図ること」を加える。
- ・面積が1,000平方メートル以上の土地における開発等の行為については、土地の利用計画等を定めるとともに、市長とあらかじめ協議しなければならないものとする。

## 【施行日】

・平成27年8月1日

## 予算

◆平成27年度宇土市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ6億5,359万5千円増額し、総額を147億7,413万3千円とする。主なものは、果樹園芸振興一般経費、防災行政無線デジタル化整備事業の増額補正。

◆平成27年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ521万6千円増額し、総額を32億8,953万3千円とする。主なものは、生活支援体制整備事業による増額補正。

## 人事

◆公平委員会委員の選任（任期4年）

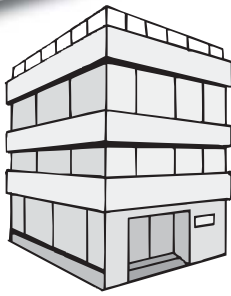
平野 博子 氏（新任）  
山内 清人 氏（新任）  
中村 信二 氏（新任）

◆宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任（任期3年）

園村 良一 氏（新任）



ピックアップ



宇土市庁舎建設検討委員会設置条例

市庁舎の建設に関する事項を調査審議するための機関を設けるため、条例を制定するもの。

【主な規定内容】

・所掌事務 新庁舎の基本構想案（位置、機能及び規模、時期等）及び現庁舎の活用について調査審議し、市長に答申すること。

・組織 学識経験者等の7人以内  
・任期 市長に最終的な答申を行った日まで

・報酬 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例において、5,100円と定める。

ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあっては10,000円

【施行日・失効日】

公布の日。市長に最終的な答申を行った日限り効力を失うものとする。

◆平成27年度宇土市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ6億5,359万5千円を増額し、総額を147億7,413万3千円とする。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの ( ) 内は補正額【単位：千円】
総務費	6,786	社会保障・税番号制度導入経費(8286)、海フェスタくまもと開催事業(▲1,500)
民生費	31,882	放課後児童健全育成事業経費(16,653)、保育所等整備事業(14,212)
衛生費	285	風しん対策事業(285)
農林水産業費	76,655	果樹園芸振興一般経費(64,990)、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(5,750)
商工費	15,559	街路灯改修事業(10,000)、マリーナ振興経費(4,318)、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(750)
土木費	3,000	地方道路等整備事業経費(3,000)
消防費	511,986	防災行政無線デジタル化整備事業(508,987)、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(1,500)
教育費	7,442	社会体育施設整備事業経費(2,975)、インクルーシブ教育システム構築モデル事業経費(2,044)

平成27年第2回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

【一般質問】

発言順	氏名	質問事項(大項目)	掲載ページ
1	野口修一	(1) スポーツと施設環境障がい者福祉 (2) 図書館と歴史伝承 (3) 地域活性化に公共物活用	4
2	平江光輝	(1) 小学校部活動の社会体育移行について (2) まち・ひと・しごと創生 総合戦略の進め方について	5
3	宮原雄一	(1) 消防水利について	6
4	田尻正三	(1) 空家等対策の推進に関する特別措置法について (2) Wi-Fiの普及と活用について	7
5	藤井慶峰	(1) 轟山麓に埋設されているダイオキシンの現状について (2) 健康優良者に対する表彰について	8
6	西田和徳	(1) 緑川高潮対策事業の整備について (2) 有明海の再生について	9
7	中口俊宏	(1) 全国学力・学習状況調査について (2) 小・中学校施設の開放について (3) 安全・安心元気なまちづくりについて	10
8	福田慧一	(1) 市民の健康を守り、国保財政の健全化について (2) 野良猫対策について (3) 介護保険について	11
9	芥川幸子	(1) 有害鳥獣被害対策の取組みについて (2) 環境政策の推進について (3) 公共体育施設のトイレ改修について (4) 子ども医療費について (5) 胃がんの予防・早期発見の推進について	12
10	檜崎政治	(1) 太陽光発電装置における固定資産税について (2) 自転車通学による交通事故防止対策について (3) 資源ごみ回収について	13
11	今中真之助	(1) 干潟景勝地について (2) 空家対策について (3) 若者の自立支援について	14



不知火諾右衛門（江戸東京博物館・相撲コーナー）

## 小学生のスポーツ、全国に通用する宇土人、公共物の利活用

### 小学生の社会体育と施設利用



（政風会）  
野口 修一 議員

### 「宇土今昔 百ものがり」の偉人の周知

### 民間委託と地域活性化

の創始者として、まず地元が気運を盛り上げていく必要がある。（市長）

**問** 小学生の社会体育の監督・コーチは、一般社会人なので練習時間は夕方からになる。野外スポーツでは、晩秋・冬・早春は夕暮れが早く、照明の無い小学校グラウンドでは練習ができないが、その対策について訊きたい。

**答** 小学生の社会体育と大人の運動推進についての両立並びに、野外スポーツで小学校施設を利用する場合、照明等の整備については、6月に設置された学校部活動検討委員会や各学校の校内委員会で検討する。施設利用に関しては、調整会等を行う社会体育同士の両立を図る。（教育部長）

**問** 歴史上で日本全国に知られる人物は、江戸時代の力士で土俵入り「不知火型」の創始者・不知火諾右衛門と思う。国技館に隣接する江戸東京博物館に、まわし姿の錦絵が展示してある。もう一人が、日清戦争で日本海軍の命を受け、中国全土でスパイ活動をした宗方小太郎と思う。他にも宇土出身の偉人がいるので、『広報うと』で紹介して欲しい。

**答** 郷土の誇りとして、宇土市を築いた偉人や宇土市出身で日本を代表する人物や国外でも活躍した人物の再検証を行いながら、成果を広報やホームページで紹介していきたい。（教育長）

**問** 干潟観賞のため、多くの観光客が訪れている島山だが、道幅が狭く舗装も悪い、整備と離合場所設置について訊きたい。

**答** 市道部分の整備のため、今年度は測量設計を行い、地元と協議を行う。（建設部長）

**問** 市の管轄する福祉関連施設で、宇土福祉館「あじさいの湯」と西部老人福祉センターの民間委託要件に、地域団体と活性化活動で協力する要件を加味できるか訊きたい。

**答** 平成28年度からの指定管理の募集要項では、あじさいの湯は地域住民とのつながりを重視した運営姿勢を基本に、市と地域との連携も評価の参考にしている。西部老人福祉センターについても、高齢者の福祉向上が目的であるが、地元の高齢者を含めた幅広い年齢層を対象にした活動やイベントを計画する事業者については、評価をすべきである。（健康福祉部長）

**問** 不知火諾右衛門を売り出すには、「不知火型」土俵入り

（教育長）



地域に開かれたクラブ運営を期待

## 気がかりな小学校部活動の社会体育移行

### 小学校の社会体育移行について



(無所属)  
平江 光輝 議員

**問** 進捗状況として検討委員、コーディネーターの配置状況、また検討委員会でのような事が課題とされたのか。

**答** 実際の委員構成は、①市PTA連合会から会長を含む3名、②小学校長会代表として小体連会長1名、③市体育協会会長1名、④うとスポーツクラブから1名、⑤スポーツ推進委員1名、⑥学識経験者1名、⑦教育長、⑧小学校体育主任1名の計11名で組織している。なお、本年度のコーディネーターについては、教育委員会事務局職員が、その役割を担うこととしている。また、第1回宇土市小学校運動部活動社会体育移行検討委員会を、6月8日に開催した。議題としては、①委員長及び職務代理者の選出、②宇土市小学

校運動部活動社会体育移行検討委員会設置要綱について、③熊本県の小学校運動部活動の社会体育への移行について、宇城教育事務所指導主事の説明、④宇土市の運動部活動の指針について、⑤宇土市の運動部活動の現状と社会体育移行に関する課題について議論した。(教育部長)

**提言** 特に小規模校では、子ども達の越境が閉鎖的な地域を作る恐れが出てくる。地域の子は地域で育てる環境を作って行く様、検討委員会において、児童の越境、チームの統合にガイドラインを設ける必要があると思う。

### 地方版総合戦略策定の進め方について

**問** 宇土市版総合戦略の作成は、どの様な進め方をしているのか。

**答** 宇土市版総合戦略については、2060年度までの人口動向予測や産業実態等を分析した人口ビジョンを踏まえて策定するが、この人口ビジョンの策定はコンサルティング会社に委託を行っている。委託内容は、本市の人口動向や将来人口等の分析のほか、市民の結婚・出産・子育てに関する意識調査、移住希望調査、高校卒業後の将来動向調査、企業の雇用動向調査などを行い、本市が今後必要になってくるデータを集め、調査・研究したのち、それを踏まえて宇土市独自の総合戦略を策定する。総合戦略の内容については、昨年度の宇土市総合計画後期基本計画策定の際、各地域でまちづくり座談会を開催し、多くの市民の皆さんから地域社会の課題・問題点を頂いていることから、今回策定する宇土市版総合戦略の内容に組み込んでいく。また、これまでに市で策定している教育、子育て、定住促進等の各種計画との整合性も図りながら、他の市町村にない宇土市独自の総合戦略を議会の協力のもと策定するよう努めていく。(企画部長)





大規模災害に備えた消火栓

## 消防水利について

### 消防水利の確保に対する市の考え方について



(無所属)

宮原 雄一 議員

000と近くと聞いている。本市の大規模火災時の消防水利の確保について、どのように考えているか。

**答** 地震などによる大規模災害が発生した場合や住宅密集地での火災などにおいては、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。そのため消防水利として、市内各所に設置、整備を行っており、消火栓及び防火水槽が重要な役割を担っている。

現在、消火栓については、地震により断水することがないよう耐震性のある給水管の整備を行っており、防火水槽については耐震性のあるものを整備している。さらに、本市では、開発に伴う消防水利の需要の高まりに対応するため、3,000平方メートル以上の開発行為では、宇土市人為による災害防止に関

する条例に基づき消防水利の確保を義務付けている。また、1,000平方メートル以上の開発においては、事前協議で開発業者へ消防水利の設置をお願いしている。今後も基準を満たす消火栓の設置や地元からの要望などに基づき、整備基準を満たすことができる地区に対し、順次、耐震性防火水槽の設置を行い、消防水利を確保することができるよう整備していく。また、その他の消防用水利として、市内の小・中学校のプールや河川及び市内各地に点在している農業用のため池を利用することにより、迅速な消火活動を行うことができる。本年の8月には、初めての取組みとなるが、宇土市・宇城市・美里町の各消防団と宇城広域連合消防本部との合同による、林野火災などの広域かつ大規模な火災を想定した連携訓練を実施するなど、災害に対する体制の構築を行ってきたい。

(総務部長)

**問** 本市において火災の延焼による大規模火災は、昭和3年6月19日に長浜で起きた住宅32戸・納屋等31棟の火災、昭和44年11月10日戸口町で起きた全焼27棟・半焼3棟の火災が発生している。一方、隣の宇城市では昨年7月30日の小川町国道3号沿いの製材所から出火した火災で、全焼13棟・半焼2棟・部分焼3棟など、建物20棟と水田2枚を消失した。近年稀にみる大規模火災となった。この宇城市小川町の火災で使用した消防水利は、消火栓4箇所・防火水槽3箇所・農業用水等の自然水利11箇所の計18箇所から水利を確保、消火活動で使用した総水量が4、



危険空家

## 危険空家対策は！

### 空家対策の推進に関する特別措置法について



(宇土、みらい)  
田尻 正三 議員

**問** 今年5月26日に空家対策特別措置法（特措法）が施行された。本市にも多くの空家があり、その中でも倒壊などの恐れのある危険空家が問題。本市の空家把握状況は。

また、特措法の自治体権限拡大により危険家屋の撤去が進むと思うが、本市の体制や方策は。

**答** 本市の空家状況は、平成26年の企画課の調査では、住宅総数10,623戸の内、空家485戸。内訳は目視判断で居住可能110戸、一部改修により居住可能202戸、居住困難113戸、危険家屋53戸、未確認7戸。現行の市の対応は、市民の相談を受け、持ち主に口頭でお願している。危険家屋対応と敷地の雑草等生活環境対応

は所管が異なる。今後は、今回の特措法を検討し、国の支援を活用しつつ関係各課連携し、必要な制度・体制を速やかに整え、空家対策を実施する。

(建設部長)

### 要望

特措法は空家所有者に対し不利益が多いが、市の住宅リフォーム拡充や家屋解体補助制度等の施策により、所有者自ら行動を起こさせる制度が必要。早期に対応して欲しい。

### WiFiの普及と活用について

**問** 国は5年後の東京オリンピックまでに全国3万ヶ所に「WiFi」（公衆無線ラン）設置の方針。また、「三角西港」の世界文化遺産登録を機に、地方にも急増が予想される外国人観光客の要望に応え、地域活性化のためにもWiFiが必要と

考えるが、本市の公共施設でのWiFiの設置状況は。

**答** 本市では平成24年から市の協力依頼に応じたソフトバンクが提供する無料WiFiを本庁ロビー、別館1階、各支所、議会棟、保健センター、中央公民館、花園コミュニティセンター、市民体育館、市民会館1、2階ロビー及び楽屋の計12カ所に設置している。（企画部長）

**問** 12カ所では不十分。市内を広くカバーするためには民間への普及促進も必要。県も無料WiFiの設置を進めるなど、国や県では地域の社会生活基盤として普及に努めている。本市の普及対策や対応は。

**答** 公共的な観光・防災拠点については、自治体为主导的に行う一方、ホテルやコンビニ、飲食店等の商業施設には民間と連携して普及を進めたい。国はICTインフラの中でも災害に強く地域活性化のツールとして支援するとしている。他自治体の取組み状況を調査・研究し、本市に最適なWiFi環境を目指したい。なお、本市西部地区にはWiFi環境の前提となる光ファイバー網の整備を通信業者に要望していきたい。（企画部長）





2・4・5Tダイオキシンの埋設地

## 宇土市の未来のために

### 轟山麓に埋設された 2・4・5T除草剤の撤 去要請について



(無所属)

藤井 慶峰 議員

異常なし。また、九州森林管理局が6月8日に轟水源及び神山浄水場で水質検査を行った。結果は7月中旬に報告される予定

(市民環境部長)

**問** 昭和56年5月、愛媛県津島町の国有林に埋設されたものについて、営林署は「コンクリートで固めて埋設した」としていたが、段ボール箱に包まれた石油缶が掘り出され、殆どの薬品は漏れ出し土壌を汚染していた。

**答** 長崎県五島市では、県民の意向で埋設状況を確認したが、セメントと土で混ぜてあり固まっていなかった。その為、核燃料用ステンレス容器に入れ、営林署敷地内にコンクリートで固め移設した。ダイオキシンの分解方法が確立された現在、国に完全撤去を求めらるべきである。営林署への要望状況とその回答は。

**答** 撤去要望は、九州森林管理局に対し、現在も継続して提

出しており、直近では今年3月に要望を行った。回答は、定期点検等を通じ適切な保全管理に努めるとのことだった。今後完全撤去及び土壌・水質調査を強く働きかけていく。また、埋設箇所は間違いない。

(市民環境部長)

### 健康優良者、健康優良 世帯に対する表彰につ いて

**問** 病院にかからず、健康保険を使わない方から表彰の要望がある。表彰制度は再開できないか。

**答** 「国民健康保険優良表彰制度」は、健康に対する意識向上を図るため、昭和54年度から、医療機関未受診かつ国保税の未納がない世帯を表彰する制度として開始したが、国保財政の悪化により平成17年度に廃止した。厳しい国保財政状況の中、表彰の再開は難しい。今は、多くの方に特定健診の受診、早期発見、早期治療に努めていただき、重症化を予防し医療費抑制を図っている。

(市長)





ケアシエル設置の風景

## 有明海再生と今後の取組みについて

### 緑川高潮対策事業の進捗等について



(政風会)

西田 和徳 議員

### 有明海の再生について

**問** 高潮対策事業の概要と整備状況はどうか。

**答** 緑川や浜戸川の高潮対策は国の直轄事業で整備されている。まず、海抜4.5mの高さまで暫定的に堤防を高くする。その後、概ね30年間で、海抜6mの高さまで堤防を整備する。最終的には、その堤防に高さ1mのパラペットを造る計画である。

整備状況については、樋管及び樋管周辺の取付堤防を除き、海抜4.5mの堤防がほぼ整備されている。  
(建設部長)

**問** 近年、網田及び住吉漁業協同組合のアサリやハマグリ

の収穫量が激減している。県の研究機関等で原因究明や対策を講じているが、特効薬が見いだせない状況だ。アサリの減少をどのように受け止めているのか。

**答** アサリの収穫量は平成15年度をピークに年々減少している。様々な要因があると思うが、潮流の変化、海域に流入する水質の悪化等が複合的に影響していると考えている。さらに、エイ等の食害も影響している。  
(経済部長)

**問** 今年度から市独自で新たな取組みをされている。それほどのような事業なのか。また、今後の方向性を伺いたい。

**答** アサリを増殖するため、天然稚貝を効率的に採苗し、有

効利用するため、網袋を干潟上に設置し、稚貝の定着を促し、着底後の生育を行う。この事業は既に開始されている。また、併せて、近傍底質の生育環境改善の方策を探っていきたい。  
(経済部長)

**問** この事業の結果が良ければ漁協も事業化に向け動き出すと思う。漁業者も底質改善に向けた自助努力が必要だ。最後に、有明海の採貝業復活に向けた考えを伺いたい。

**答** 市では、安定したアサリの収穫ができるように漁協が行う事業に補助している。また、国の事業を活用した底質改善や県事業で、覆砂等の対策をしている。並びに、国へ大規模な漁場耕耘事業による有明海の再生を目的に、継続した要望活動をしている。さらに、今年度から3カ年で、緑川河口域の共同漁場で試験的にアサリの保護区の設定が実施される。内容は重点保護区の設定と徹底した資源管理を行うものだ。今後も継続し、漁業者の経営安定に向けた取組みを関係機関と連携し行っていきたい。  
(経済部長)



宇土東小学校グラウンド

## 小・中学校施設（グラウンド）の開放について

### 小中学校施設（運動場）の開放について



（無所属）

中口 俊宏 議員

**問** 宇土東小校区に関して、子どもがのびのびと野球やサッカーなどで遊べる公園広場がない。子どもがのびのびと遊べる場所の一つとして、学校の運動場がある。休日（祭日）等に運動場を子ども達が遊べるように開放できないか。

また、子育て支援対策、定住促進化対策及び宇土市の発展のためにも宇土東小校区には、広場や公園が必要である。今後、都市計画や公園整備等の際には計画の一つとして取り入れてもらえないか。

**答** 現行の規則では、子ども達だけで運動場で遊ぶことはできない。学校の運動場を自由に使用するためには、いくつかのハードルがある。しかし、今後、子ども達の放課後の過ごし方が

多様化することも考えられ、現行の使用許可の基準が時代に即応しているかを含めて検証を要すると考える。他市の対応状況を見ながら調査研究を行っている。（教育長）

**答** 公園・広場は、子どもから高齢者まで多くの人々に親しまれる憩いの場となるものであり、本市の公園には、都市公園や農村公園、海岸公園、その他ちびっこ広場などがある。

宇土東小校区には、都市公園の宇土駅前公園や三拾町、馬之瀬町のちびっこ広場など規模の小さな公園・広場しかない。先日のお会で東小校区の方から子どもと母親が遊べる公園・広場を要望する声もあった。

東小校区は、地理的にも、宇土駅もあることから、今後発展が大いに見込まれる。

本市としては、今後も定住促進に向けた施策を進めていくと

ころであり、本市のまちづくりの計画を行う際は、公園や広場についても併せて計画していきたい。（市長）

### 本網津交差点道路改良進捗状況について

**問** 網津町の本網津交差点は、県道と市道が交わる変則交差点で危険な場所の一つである。これまで交通安全対策の面から質問しているが、その後の進捗状況について問う。

**答** 本網津交差点は、平成24年度に概略設計を行い、平成24年度から平成25年度にかけて熊本県公安委員会及び熊本県と交渉協議を行った。

その結果、湯方面から馬門・網引方面の路線を主道路とし、平原方面から網津小学校方面を従道路とすることになった。今年度に詳細設計を行うとともに、用地買収を終えて、28年度から工作物の補償と工事に着手したいと考えている。（建設部長）



検診の様子

## 糖尿病など生活習慣病の重症化を防ぎ、市民の健康を守ろう

### 糖尿病対策について



(日本共産党)  
福田 慧一 議員

**問** 高額医療費の多くを占めるのは、人工透析や心筋梗塞・脳卒中などである。特に糖尿病を原因とする腎機能低下による人工透析患者を減らす取組みが必要ではないか。

**答** 特定健診受診者で、糖尿病の目安であるヘモグロビンA1cの数値が一定値以上の方を対象に、保健師・管理栄養士が家庭訪問等を行っている。健診結果の説明と受診勧奨をし、重症化しないよう保健・栄養指導を実施。今後も、昨年度に作成したデータヘルス計画に沿って引き続き医師会等と連携・協力して重症化予防に取り組んでいく。

(健康福祉部長)

### インフルエンザ予防接種の助成増額について

**問** 今年インフルエンザが

流行し、多くの児童・生徒が感染し、出席停止や学級閉鎖が出ている。予防接種をすれば感染を防ぎ、感染しても軽度で済むと言われる。13才以下は2回の接種が必要で費用負担が重く、接種を受けない人も多い。助成額を比較すると玉名市は6千円、阿蘇市は5千200円、宇土市は千円。助成額を増やし負担軽減を図るべき。

**答** 当面は現状の助成額でお願いしたい。ただし、多子世帯における接種費用負担増については、近隣の市町及び他市の状況を再調査し検討する。

(健康福祉部長)

### 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費の負担軽減について

**問** ワクチン接種費用は8千600円で4千円が市の助成。年金生活者に4千600円の負担は重く、接種を受けない人もいる。助成額を増やし、多

くの高齢者が接種できるようにすべき。

**答** 接種費用の助成額は、近隣の市町及び他市の状況を参考に決定。接種率は平成26年10月からの実施で接種期間が短かつたせいもあるが、36・3%であった。今年度も対象者にハガキ等でお知らせしており、本年度の接種率を見極め、今の個人負担額が影響しているようなら助成額を検討していく。

(健康福祉部長)

### 介護保険について

**問** 第6期の介護事業計画が4月から始まった。要支援1・2は介護保険事業から切り離され、市の総合事業に移行。市の事業でも介護水準をしっかりと維持し、利用者の要望に応えるべき。

**答** 法改正により、要支援1・2の予防給付のうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、平成29年4月までには市町村による日常生活総合支援事業に移行する。事業の実施に当たっては、サービス基準の引き下げにならないよう、ボランティア人員の確保も含め、住民主体の多様なサービスが実施できるよう配慮していく。(健康福祉部長)





イノシシ捕獲の様子

## 鳥獣被害対策の取組み強化を

### 有害鳥獣被害対策の取組みについて

**問** 本市の有害鳥獣による農産物の被害状況、捕獲状況について。

**答** 被害額は平成24年度250万円、平成25年度148万円、平成26年度98万円。捕獲実績は、昨年度カラス類230羽、イノシシ160頭、タイワンリス35頭、ヒヨドリ16羽、ハト5羽。タイワンリスは被害額、捕獲数も減少しているが、イノシシは年々増加傾向にある。

**問** 鳥獣被害を防ぐための対策は。

**答** 熊本県猟友会宇土支部（構成員数40名）と業務委託契約を締結し、効果的な捕獲体制を図っている。捕獲以外の対策として、本年度から有害鳥獣侵入防止柵等の設置に対して補助金の交付をしている。

（経済部長）



（公明党）

芥川 幸子 議員

### 環境政策の推進について

**問** 使用済み小型家電のリサイクル事業について。

**答** 今後、実施されている他の市の状況を参考に、本市の制度を構築していく必要がある。

（市民環境部長）

### 公共施設のトイレ改修について

**問** 市内のスポーツ施設におけるトイレの現状と今後の改修計画について。

**答** 施設の老朽化に伴う状況把握をし、整備計画を行い、計画的に改修を行っていきたい。

（教育部長）

### いじめ医療費について

**問** 本市以外の医療機関での受診の際に、自己負担分だけを支払う現物給付ができないか。また、こども医療費の対象拡大を、義務教育期間である中学3年生まで公費助成できないか。

（健康福祉部長）

### 胃がんの予防・早期発見の推進について

**答** 導入に向けての課題がある。課題を述べれば、診療報酬の審査支払事務手数料及び委託料が増加すること、次に受給者証の差し替えや電算システム改修の必要性があること。その他に、住民及び県内の医療機関等に十分な周知・調整が必要であること。また、現物給付の拡大により、国保会計への交付金等が減額されること等がある。導入のメリットとして住民の方は、外来受診の立て替えの申請手続きが不要になり、窓口での3割負担の必要がなくなる。また、市としては、申請受付と審査事務の軽減が図れる。現在、こども医療費の対象者拡大も検討中で、課題等を精査しながら検討していく。

（健康福祉部長）

**問** 血液検査による胃がんの予防・早期発見につながる胃がんリスク検査を、市の複合健診時に、オプシオン検査として実施できないか。

**答** 本市においても受診者の負担軽減を図り、がんの早期発見及び受診率の向上につなげるためにも、来年度から医療機関でオプシオン検査として受診できるよう取組んでいきたい。

（健康福祉部長）



中学校の通学の様子

## 自転車通学交通事故防止対策

### 資源ごみ回収について

**問** 国内ではスプレー缶の穴開けをしているときに爆発による火災が発生している。環境省は、穴開けはしない方がよい見解である。本市においても、安全確保のため、穴開けせずに出せないか。

**答** 現在、スプレー缶の出し方については、必ず使い切り穴を開けて出すという方針を取っている。住民が穴を開ける際の事故報告は受けていない。一方、パッカー車内の事故報告は受けている。安全対策として、不燃ごみでなく資源ごみに出すことや、現在の排出方法を周知徹底する。ただ、環境省は穴を開けることまでは要件としていないため、今後、より安全な出し方を検討していく。

**問** 某ビール会社には、ラベルデザインが同一でアルミ製とスチール製の製品があり、地区

(市民環境部長)



(宇土、みらい)

櫻崎 政治 議員

では分別に苦慮している。分別徹底のため、対策を講じてくれないか。

**答** 当該ビール会社に対し、分別しやすいよう改善を要望していく。(市民環境部長)

### 自転車通学による交通事故防止対策について

**問** 通学における許可及び保険対策、傷害保険、個人賠償保険TSMマーク加入について

**答** 保険加入については、各家庭に任せている現状である。本年6月1日から改正道路交通法の一部が施行され、14歳以上の全ての自転車運転者を対象とした交通ルール違反の罰則が強化されており、一層自転車利用での安全運転が義務化されている。

自転車利用者が加害者となった場合の保険加入まで義務化されていないことから、網田中学校で通学条件としている賠償責

任保険の加入方法を他の中学校でも条件として付して許可するかは、今後校長会等で協議していきたいと考えている。

教育委員会としても、自転車利用の生徒が加害者となり高額な損害賠償を請求されるケースも考えられることから、保険加入についてはPTAや校長会等で更に周知していきたいと考えている。(教育長)

### 太陽光発電装置における固定資産税について

**問** 平成26年第3回定例会以降の太陽光発電設備の償却資産の申告に対する取組み状況について

**答** 平成27年度の太陽光発電設備に対する固定資産税の課税実績は、申告件数が法人事業者21件、個人事業者40件の合計61件、課税額は約2,530万円。前年度と比較すると、申告件数が49件増、課税額が約1,050万円増。未申告者への対応が課題と考えているが、引き続き文書による申告勧奨を行い、必要に応じて臨戸訪問するなどの取組みを行っていく。(市民環境部長)



干潟景勝地へのアクセス道路と駐車場整備は急務

## 空家対策は網田地区をモデルに先行実施へ

### 干潟景勝地について

**問** アクセス道路及び駐車場の整備が重要になると考えるが、今後の全体的な整備計画について聞きたい。また、地元住民を含めた協議会等を発足することは可能か。

**答** 市道部分については道路改良事業を計画中で今年度は市道区間の測量設計を実施する。また、農道部分においては大規模な改修の必要はないと考えているが、道路幅員が狭いため、離合場所の確保及び視距の確保が必要であると考えている。今後は振興会等と協議を進めながら計画していきたい。島山西側の避難路は津波対策として整備したもので現在は遊歩道と併用して利用されているが、新たなルート整備等は考えてはいない。駐車場の整備については新たなスペース確保が必要であると考えており、場所の選定において



(政風会)  
今中 真之助 議員

振興会等と協議を行いながら慎重に進めたい。前々回質問頂いた展望台設置については、県からの補助金交付が決定となったので、景観にマッチし維持管理が容易なものを設置したい。協議会設置の必要性については今後検討していきたい。

(経済部長)

### 空家対策(活用)について

**問** 空家を活用する事に関しての市の考えと空家バンク設置の進捗状況を。

**答** 人口減少が顕著で少子高齢化が進んでいる網田地区をモデル的に先行して実施したい。手法としては、移住に興味を持たれた方に実際に地域を見ていただき、住民と話をしていたり、などの機会も考えたい。また、空家バンクの進捗については、今年10月頃を目標に空家バンク制度を始めたいと考えている。

このため県内の先進自治体の調査や視察を行い制度案を固め、熊本県宅建協会宇城支部と協議を開始した。現在は空家バンクについての連携と協力について調整を行っている段階である。今後はホームページの開設やパンフレットの作成などに取りかかる予定である。なお、来年度からは「地域おこし協力隊」の活用も計画している。

(企画部長)

### 若者の自立支援について

**問** 若者を支援する協議会は設置してあるか。

**答** 本市においては現在設置していない。(健康福祉部長)

**問** 営農されている方々などが自ら支援していきたいとおっしゃられている。窓口を設置してほしいが、今後の対策は。

**答** 本市では、生活に困っている人の相談窓口として「うと自立相談センター」を開設している。若者の自立相談に対しては「就労準備支援事業」を活用したり、適切な関係機関へつなぐなど若者の自立支援に取組んでいきたい。(健康福祉部長)



## 総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



野口修一委員長

### 《議案関連》

宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
略審議会設置条例

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会での協議した内容については、今後、議会に対して報告の予定はあるのか。

答 予定としては7月末に12名以内の委員で審議会を設置し、その協議内容について9月議会で報告したい。

### 宇土市庁舎建設検討委員会設置条例

問 委員については7名以内で構成されるようだが、今後のスケジュールはどのような感じなのか。

答 委員の公募については、7月号のうと広報に掲載する予定で、検討委員会については整次次第設置しようと考えている。

### 平成27年度宇土市一般会計補正予算(第1号)

問 6月11日の大雨災害を始め、その後一部避難所を開設された。有難いことではあるが、報道などで知った市外の知人から、「宇土市は大丈夫か。」と声をよく聞くので、避難所を開設す

るタイミングや職員の配置体制等については、どのように行っているのか。

答 6月11日の大雨災害については、大雨洪水警報と別に土砂災害警戒情報が発表され、市内全域を対象に避難勧告を発令した。本市の地域防災計画では、国が示すガイドラインに沿って土砂災害警戒情報が発表された場合は避難勧告を発令するように変更している。職員配置については、市内7か所に避難施設を設け、1避難所に1班3名の3班体制から5班体制で対応している。

### 《議案以外》

#### プレミアム商品券

問 プレミアム商品券事業終了後に、検証などされる予定はあるのか。

答 国のほうからも効果、検証するように通達があつているので、アンケートを実施し検証する予定である。

問 商店独自の取組みなどはあるのか。

答 プレミアム商品券の流通を少しでも商店街へ引き込めるような、独自の取組みを検討されている。

#### 空家調査

問 宇土、花園地区の空家が少ないのはなぜか。

答 不動産会社を取り扱っている空家は調査対象外であるため。

問 居住可能な物件の所有者は確認できているか。

答 表札とゼンリン地図では確認したが、正確な所有者については、これから調査する。

## 経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



嶋本圭人委員長

### 《議案関連》

平成27年度宇土市一般会計補正予算(第2号)

問 鳥獣対策事業に関して地元説明会は行ったのか。

答 事業の説明会は行っていないが、熊本県の協力のもと、鳥獣対策専門委員を講師として招き、鳥獣対策について勉強会を行った。

問 今後の事業の進め方は。

答 今議会終了後、この事業についての勉強会を行い、各地区の防護柵の種類・必要数の要望をとりまとめ、予算の範囲において設置していく予定である。

問 観光発信・交流促進事業の具体的な内容は。

答 本市のより一層の観光PRのため、ドローンを使用して御興来海岸干潟景勝の地、ノリ養殖風景、フットパス事業のコースなどを上空から撮影し、その画像をインターネットに配信するこ

とで、地域資源をアピールし、移住定住の促進に繋げていく。

### 《議案以外》

6月11日大雨災害に伴う県道宇土・不知火線の路肩決壊

問 網津川が増水し、石垣の隙間に水が入れば決壊する恐れがあるため、付近の住民に対して、避難勧告等の発令基準よりも早めに避難情報を伝える必要があるのではないかと。

答 執行部内で連携を図り、早めの避難を呼びかけていく。なお、護岸の反対側には土嚢を設置し、中に土を入れて固めるなど、熊本県が応急対策は行っている。

地籍調査の誤りの問題について執行部から報告

新年度に入つて、県を通じて国土交通省へ、本市の地籍調査の誤り問題について報告が上がっている。その結果、国からまず、登記済み部分の誤りを優先して調査するよう指示があった。なお、問題解決に向けては国・県・市の3者が協力し、スピード感を持って対応していく。

## 文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



榎崎政治委員長

### 《議案関連》

平成27年度宇土市一般会計補正予算  
(第2号)

**問** 発達障害のある子どもが学童保育を利用されているが、学童クラブの受け入れ体制やその準備は非常に重要である。申し込み時には書類だけでなく面談もあるとのことだが、幼稚園や保育園などの連携を深め、早めの情報把握を行うべきではないか。

**答** 申し込み時の面談で、より詳しくお話を聞くことや、学校との連携を密にとっていくなど、情報の把握や共有に努め、特性ある子ども達への対応が遅れないようにしていきたい。

### 《議案以外》

介護保険における介護認定

**問** 認定を受ける方の実態として、認定を行う調査時と日常の状態の違いが大きく、在宅介護されている方が困っている状況があると聞く。日常生活のビデオ映像などを認定の参考資料にするなど、より実態に即した調査ができないか。

**答** 調査時には該当者のみでなく、家族の同席をお願いしており、本人の話とは別に、普段の状況はどうなのか、という話も聞いている。調査員についても、認定調査についての協議を定期的に行っており、できるだけ実態に即した、適切な調査を行うことに努めている。

### 《その他の意見》

小学校部活動の社会体育への移行、これは、これから先の重要な課題だと思う。学校側や子ども達、保護者の方々など納得いくような形で進めていってほしい。

## 地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

### 《執行部からの説明》

熊本・宇土道路

平成27年度の国の当初予算は6億4,000万円であり、前年度より9,000万円の増で、16%の伸び。

用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに前回の報告から進捗はなし。

事業の状況については、「宇土市側」では、取得した用地の管理費用として1,800万円の予算が計上されている。

今後の工事予定としては、排水構造物の改修等が計画されている。また、「熊本市側」については、昨年度に実施された、軟弱地盤対策検討委員会の結果を受けて、軟弱地盤対策の設計を進めていくとのこと。

(仮称) 緑川大橋

下部工工事に向けて漁業補償の協議が行われているが、交渉が難航しており、進展していない。

宇土道路

平成27年度の国の当初予算は、1億3,000万円であり、前年度より1,000万円の増額。

今年度の事業内容としては、用地補償や用地単価の調査、及び起点側と終点側のJRを跨ぐ橋梁部の地質調査と橋梁予備設計が予定されており、7月に契約予定とのこと。

### 《主な質疑》

**問** 要望活動に際して使用しているパンフレットが古いのが、新しくしてから今後の要望活動は行っていくのか。

**答** 資料の更新については、海側沿い国道における越波の写真を掲載することも含め、現在検討中である。

**問** 宇土道路の用地買収は、いつ頃から始まるのか。

**答** 昨年度、城塚地区において一筆の用地買取契約が済んでいる。引き続き城塚地区側から買取を進められる予定である。また、網田地区では補償や用地単価の設定等のための調査が進められる。

# 委員会報告

## 議会改革推進特別委員会



浜口多美雄委員長

本特別委員会は、昨年12月定例会において設置されて以来、これまで6回の委員会を開催し、審議を行ってまいりました。

第2回委員会までの審議の経過については、先の3月定例会で中間報告をいたしておりますので、今回はそれ以降の委員会審議の経過について報告いたします。

第3回委員会以降、委員会では「条例改正が必要なもの」、あるいは「運用の変更が必要なもの」など、大小様々な検討項目の抽出を行いました。

それらの検討項目の審議に当たっては、その考え方としまして、「見栄えがよいだけの結論は出さない」、「改善する」とした項目は確実に実行す

る。これを基本とし、活発な議論を交わしながら審議を進めております。

そして、今定例会前に開催しました第6回委員会までに、14の項目について、一定の方向性を得ております。

その14項目のうち、「現状どおり」としたものが5項目、また、「方向性を確認したもの」が2項目、残りの7項目については「改善する」という結論に至っております。

今後、残るいくつかの検討項目の審議を進め、一定の方向性を得た上で、検討項目全体の整理を行い結論をまとめ、その後、本特別委員会の大きな目的であります、「宇土市議会基本条例」制定にむけての検討に着手していく予定であります。

今後、市民に対し開かれた議会、より信頼される議会を目指し、活発な審議を継続し、進めてまいりたいと考えております。

## 平成27年第2回宇土市議会定例会議決結果一覧

### 【市長提出議案】

番号	件名	付託委員会	議決の結果
第39号	宇土市公平委員会委員の選任について		原案同意
第40号	宇土市公平委員会委員の選任について		〃
第41号	宇土市公平委員会委員の選任について		〃
第42号	宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任について		〃
第43号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第5-2号 平成26年度宇土市一般会計補正予算（第9号）について	経済建設	原案承認
第44号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第6号 宇土市税条例等の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第45号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第7号 宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第46号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第8号 宇土市税特別措置条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第47号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第11号 平成27年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について	経済建設	〃
第48号	宇土市情報公開条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第49号	宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例について	総務市民	〃
第50号	宇土市庁舎建設検討委員会設置条例について	総務市民	〃
第51号	宇土市税条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第52号	宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第53号	宇土市人為による災害の防止に関する条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第54号	平成27年度宇土市一般会計補正予算（第2号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第55号	平成27年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第56号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第13号 平成27年度宇土市一般会計補正予算（第1号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	原案承認

### 【議員提出議案】

番号	件名	議決結果
発議第1号	労働法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書	原案可決



【報告】

報告番号	件名
第8号	平成26年度宇土市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第9号	平成26年度宇土市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第10号	平成26年度宇土市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第11号	平成26年度宇土市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第12号	平成26年度宇土市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
第13号	宇土市土地開発公社の経営状況の報告について
第14号	専決処分の報告について 専決第5号 損害賠償額の決定について
第15号	専決処分の報告について 専決第9号 損害賠償額の決定について
第16号	専決処分の報告について 専決第10号 損害賠償額の決定について
第17号	専決処分の報告について 専決第12号 訴えの提起について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
陳情	平成26年 4	道州制導入・労働法制改悪に反対し、最低賃金・公務員賃金の改善を求める意見書の提出に関する陳情	総務市民	継続審査
	平成26年 6	平成27年度税制改正に関する提言について	総務市民	採択
	平成27年 2	「川内原発1・2号機の再稼働に当たって、九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める」陳情書	総務市民	継続審査
	平成27年 3	労働法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書の提出に関する陳情書	総務市民	採択
	平成27年 4	「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障法案」に反対することを求める陳情書	総務市民	不採択

## 市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

【アドレス】

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成27年第2回定例会の会議録は、平成27年第3回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様態を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

【お問い合わせ】

市議会事務局 0964-22-1111 内線2611

## 議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入り口で必要事項をご記入の上、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。

## 編集後記

今年の梅雨は7月29日頃ようやく明けました。今まで梅雨といえば、前半と後半に激しく降るイメージでしたが、温暖化の影響なのか、近年は全国各地で頻繁に大雨警報、土砂災害警戒情報がでております。梅雨は明けましたが、今後は激しい暑さが続きます。市民の皆様には、熱中症対策を十分に行い、体調管理にくれぐれも注意していただきたいと思っております。

編集委員

委員長／藤井慶峰 副委員長／野口修一  
委員／檜崎政治 委員／嶋本圭人

## 平成27年

## 第3回定例会会期日程

9月7日	開会
8日	特別委員会
9,10,11日	質疑・一般質問
14日	経済建設委員会
15日	文教厚生委員会
16日	総務市民委員会
25日	閉会